

また、社会福祉協議会と連携を図り、引き続きボランティア団体の各種活動や相談、人材確保への支援に努めてまいります。

**(4) 高齢者福祉の推進**

八雲町の高齢者人口は、令和に入ってから減少に転じていく中、高齢化率は伸び続け、令和5年1月時点では36%を超えております。

今後も高齢化の進展が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指し、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

また、高齢者に係る地域課題を適切に把握したうえで、八雲町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定し、高齢者福祉施策の更なる推進と円滑な実施を目指してまいります。

要介護状態となることをできる限り予防するため、体操やサロン活動など住民主体の通いの場の定着支援や、地域での支え合い活動の取り組みを進めてまいります。

また、認知症は、症状の正しい理解と予防を進めることが重要であることから、普及啓発に取り組みとともに、認知症施策を引き続き推進してまいります。

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者宅を訪問し、必要な医療や介護サービス等に繋げるとともに、高齢者の通いの場で健康相談やフレイル予防に関する健康教育等を実施するなど、保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

**(5) 子ども・子育て支援の強化**

子育て支援センターでは、未就園児童の一時預かり事業をはじめ、子育てサークルの育成や交流事業、子育てに関する相談など保護者に喜ばれる子育て支援の充実に努めてまいります。

また、不登校や引きこもりなどの子ども・若者およびその家族への支援のほか、児童虐待の早期発見・早期介入に努め、関係機関・団体と連携

を図り、児童が安全かつ健全に育成されるよう、訪問・見守り活動などの支援を継続的に実施してまいります。

子ども発達支援センターでは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族を支援するため、児童相談所や医療機関などの各関係機関と連携し、発達相談や療育事業の充実に努め、児童の成長に合わせた適切な支援をしてまいります。また、発達障がいの特性を正しく理解していただくための講演会なども開催してまいります。

子どもの減少は益々加速するものと推測されますが、共働き世帯は増加傾向にあるなど、今後もこうした社会情勢の変化に対応した新たな支援策を検討してまいります。

**(6) 障がい者福祉の推進**

八雲町障害者計画では、「差別や偏見がなくだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを基本理念として掲げています。

この基本理念に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の利用促進に努めるとともに、多様なニーズに対応した相談支援を積極的に推進してまいります。

また、障がい者に対する虐待の防止・早期発見に努め、差別や偏見がなく、互いに支え合いながら生きる地域共生社会の実現を目指してまいります。

**4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興**

少子高齢化やグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化する中、自立して生きる力を高め、八雲町で育つことに誇りを持ち、社会や地域づくりの担い手となって活躍できる人材を育成することが重要であるとの考えから、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育

育・社会教育の質の向上と生涯学習の充実を図るとともに、時代の変化に即応した教育環境の整備と充実に努めてまいります。

**5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営**

**(1) コミュニティ活動と交流の促進**

地域コミュニティにおいて中心的な役割を担う町内会と行政との相互協力関係を推進するとともに、町内会が主体的に取り組むコミュニティ活動への支援を継続し、地域コミュニティ活動の拠点となる地域会館については利用需要を踏まえた施設整備とともに、地域の実情に応じた統廃合による適正な施設配置の検討を進めてまいります。